

令和4年 第4回清里町教育委員会会議

1. 開催年月日 令和4年5月26日(木)
2. 開催場所 清里町生涯学習総合センター多目的ホール
3. 開会・休憩・閉会時刻 開会宣言18時56分 閉会宣言19時 1分

4. 出席者は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
教育長	岸本幸雄	職務代理者	福田一成
委員	高見真由美	委員	居城博明
委員	宇都宮弥生		

5. 欠席者は次のとおりです。 無し

6. 遅刻者は次のとおりです。 無し

7. 早退者は次のとおりです。 無し

8. 出席した事務局職員は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
生涯学習課長	熊谷雄二	生涯学習課参与	新輪誠一
生涯学習課主幹	藤森宏樹	学校教育グループ 総括主査	原田了
学校教育グループ 主査	熊谷駿佑		

9. 会議に付した事件は次のとおりです。

議案番号	件名
議案第14号	清里町学校運営協議会委員の任命について

10. 議事の経過

別紙

第4回清里町教育委員会 議事録

令和4年4月21日(木)

議 長	<p>ただいまから、令和4年 第4回 清里町教育委員会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は 4名です。</p> <p>清里町教育委員会会議規則 第6条により 本会議が成立していることを認めます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
議 長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則 第24条第2項の規定により、 福田委員 と 高見委員 を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第14号 清里町学校運営協議会委員の任命について を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ただ今上程されました、議案第14号「清里町学校運営協議会委員の任命について」提案理由の説明をいたします。</p> <p>清里町学校運営協議会設置規則第7条第1項の規定により委員を任命するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置するもので、清里町においては、清里小学校と清里中学校併せて一つの協議会を設置することとしています。</p> <p>協議会の役割は学校教育方針の承認、学校運営に関する意見交換、教職員の任用に関すること、学校運営への参画、単年度ごとの学校評価等となっており、地域住民と学校が一体となった教育を展開し、より充実した教育活動を行うことを目的としています。</p> <p>委員の定数は20名以内とし、保護者、住民、校長、教職員、学識経験者、行政機関の職員、その他教育委員会が適当と認めるものの内から任命することとなっており、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間です。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>今回任命する委員の内、昨年度から変更となった委員は、民生児童委員の西館さん、自治会女性部連絡協議会野村さん、オールさつつるかもい菅原さん、清里小学校 PTA 浮須さん、清里中学校 PTA 畠山さん、清里小学校教頭西胤先生、清里町教育支援専門員渋谷先生、生涯学習課原田総括主査が新たに選出されています。</p> <p>以上で、提案理由の説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから質疑を行います。</p>
各 委 員	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p>

	<p>議案第14号 清里町学校運営協議会委員の任命について を採決します。</p> <p>本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第14号 清里町学校運営協議会委員の任命については、原案どおり決定されました。</p>
議長	<p>本委員会に付された案件は、以上で終了いたしました。</p> <p>これで、本日の委員会を閉会いたします。</p>